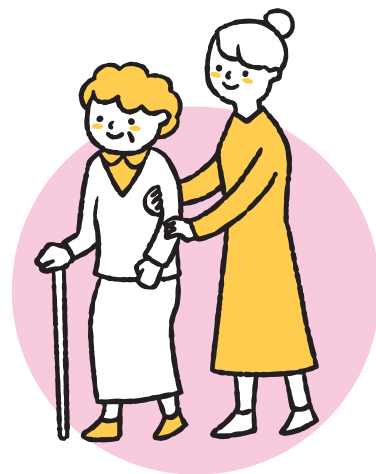




松江市高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画

2024(令和6)年度 - 2026(令和8)年度

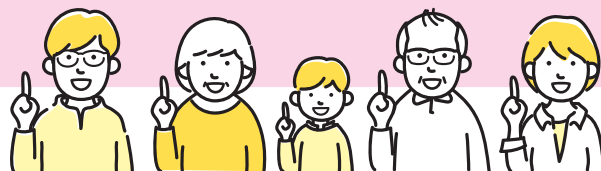
概要版



松江市高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画

2024(令和6)年度 - 2026(令和8)年度

POINT



計画期間中に団塊の世代が全て75歳以上となる2025(令和7)年を迎えることとなり、高齢者の生活を支える介護保険制度であり続けるために、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年を見据え、「松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。

1. 計画策定にあたって

1 計画の位置づけ

本計画の策定にあたっては、「松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)」及び、「松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を上位計画とし、関連する各分野の計画等との整合性を図り策定しました。

根拠法令等

介護保険法
老人福祉法 等

上位計画

松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)
松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画

根拠 ▲

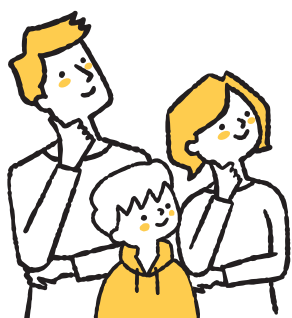
▲ 整合

松江市高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画

▲ 整合

関連計画

健康まつえ21基本計画
松江市障がい者基本計画
島根県保健医療計画



2 計画の期間

本計画は2024(令和6)年度を初年度とする2026(令和8)年度までの3年間を計画期間としています。

第7期
計画

2018～
2020

第8期
計画

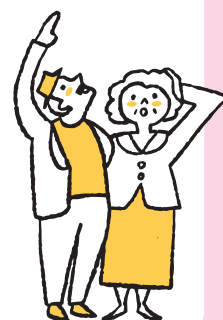
2021～
2023

第9期
計画

2024～
2026

第10期
計画

2027～
2029



老年人口(65歳以上)が年々増加していくことに伴い、
要介護認定者数も増加すると推計されます。



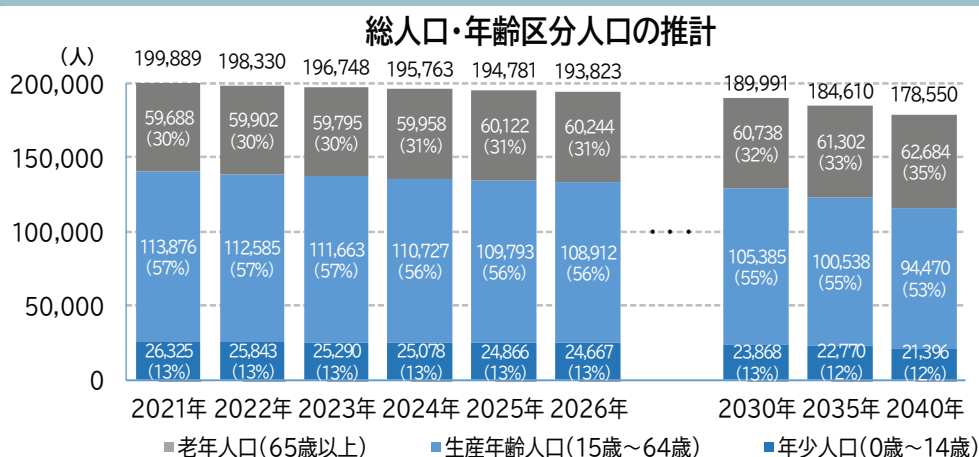
松江市高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画

2024(令和6)年度 - 2026(令和8)年度

2.高齢者の 現状

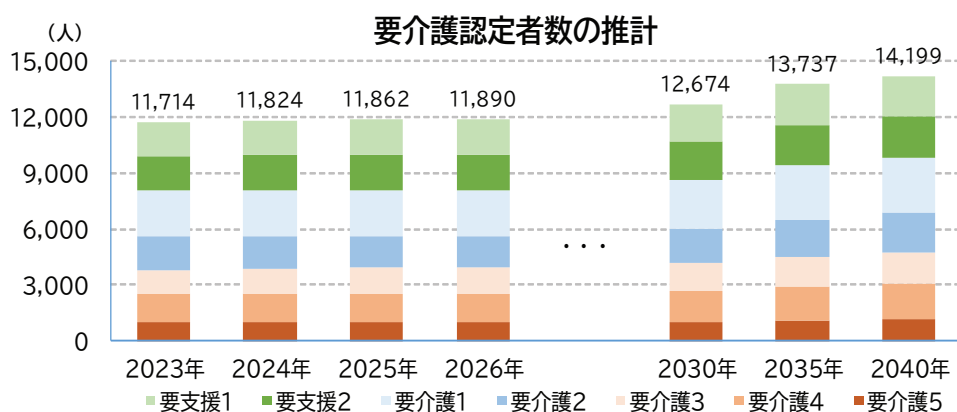
1 高齢者人口の推移

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年に向けて老年人口(65歳以上)は増加し、
生産年齢人口(15歳～64歳)は急速に減少していくことが推計されます。



2 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は第9期計画期間(2024(令和6)年度～2026(令和8)年度)において微増すると推計されます。その後も老年人口(65歳以上)の増加に伴い、要介護認定者数も増加すると推計されます。



3.推進のための 施策

POINT



第9期計画では、これまでの理念・取組みを発展的に継承しながら、高齢化や人口減少を見据え、上位理念・基本理念・4つの基本方針に基づき、各種施策を展開します。

上位理念

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画 基本理念
みんなでやらこい 福祉でまちづくり

基本理念

地域でともに支えあい いきいき暮らせるまちづくり
～誰もが支え・支えられる持続可能な地域社会へ～

基本方針

1 健康づくりと
介護予防の推進
(健康寿命の延伸)

2 多様なニーズに
対応した介護
サービスの提供

3 認知症施策
の推進

4 介護人材
の確保

11の施策の柱と27の基本施策項目を展開

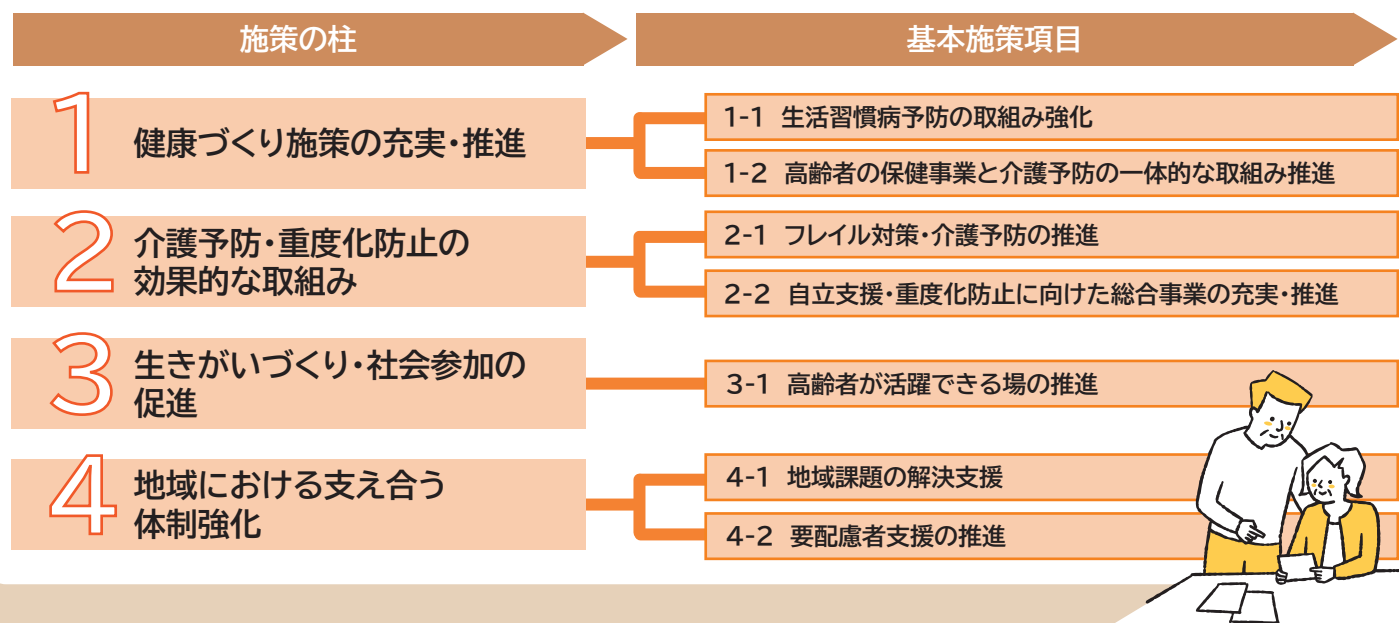
目指す姿

「支える人」「支えられる人」という関係を超えて、一人ひとりが地域の課題を「我が事」としてとらえながら地域づくりに参加し、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域共生社会の実現を目指します。



基本方針1. 健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)

元気なうちから介護予防に取り組み、介護が必要な状態になっても
重度化防止に取り組むことにより、「健康寿命の延伸」を目指します。



主な取組み①

1-1 生活習慣病予防の取組み強化

毎日のセルフチェックと年1回のけんしん(健康診査・がん検診・歯科健診)受診で、自らの生活習慣見直しに繋げる「るるくる」キャンペーンに取り組めます。



主な取組み②

2-1 フレイル対策・介護予防の推進

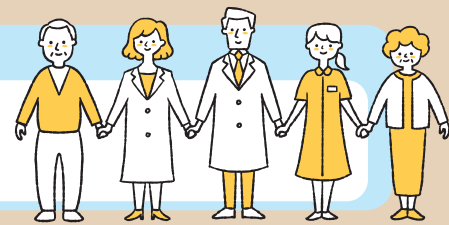
〈からだ元気塾の様子〉

フレイル予防(運動・口腔面の機能や栄養状態の維持向上、社会参加の重要性)や認知症予防等の介護予防についての健康教室や相談等に取り組めます。



基本方針2. 多様なニーズに対応した介護サービスの提供

高齢者だけでなく全ての年代が多様な主体となって取り組む
「地域でともに支えあう」施策を総合的に進めます。



施策の柱

基本施策項目

5 医療・介護の連携強化

- 5-1 在宅医療・介護連携の推進
- 5-2 地域リハビリテーション活動の推進
- 5-3 多職種連携による生活支援

6 適正化の推進

- 6-1 給付適正化(ケアマネジメント機能強化)の推進
- 6-2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅のサービスの質の向上
- 6-3 要介護認定適正化の推進

7 地域共生社会に向けた包括的支援

- 7-1 属性や世代を問わない相談支援
- 7-2 共生型サービスの普及・推進
- 7-3 成年後見制度の利用促進
- 7-4 高齢者虐待防止の取り組み推進

8 災害・感染症対策

- 8-1 業務継続計画整備支援
- 8-2 災害・感染症対策支援



主な取り組み①

5-1 在宅医療・介護連携の推進

〈在宅医療・介護あんしんガイド、終活支援ノート〉

日頃から在宅医療や介護等への理解を深めるため、「在宅医療・介護あんしんガイド」や「終活支援ノート」等を活用した地域住民向けの普及啓発を図ります。



主な取り組み②

6-1 給付適正化(ケアマネジメント機能強化)の推進

〈ケアプラン点検の様子〉

介護を必要とする高齢者に適正なサービスを過不足なく提供するために、ケアプラン点検や研修会を通じ、介護給付の適正化に取り組めます。



基本方針3. 認知症施策の推進

認知症の有無に関わらず、お互いの人格と個性を尊重しつつ支えあいながら「共生」する社会の実現、認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにする「予防」の取組みを通じ、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるまちづくりを進めます。



施策の柱

基本施策項目

9

認知症の共生・予防

9-1 本人・家族への支援

9-2 認知症バリアフリーの推進

9-3 普及啓発・予防



主な取組み①

9-1 本人・家族への支援

認知症の方とその家族が相談・交流できる場の拡充を行い、孤立や症状進行の予防に繋がります。



〈認知症カフェの様子〉



主な取組み②

9-2 認知症バリアフリーの推進

民間事業者や地域住民等で構成する「見守りネットワーク」の拡充により、地域の認知症の方を含む高齢者を必要な支援に繋げる見守り活動を推進します。

〈高齢者見守りシールの導入〉



基本方針4. 介護人材の確保

介護業界イメージアップ、キャリアアップ支援、生産性向上等を通じ、介護職が職業として選ばれ、就労後も長期に渡って活躍できるよう、事業所とともに取り組みます。



施策の柱

10 地域包括ケアを支える 介護人材の確保

11 介護人材の育成・定着に 向けた職場づくり



基本施策項目

10-1 介護業界イメージアップに向けた情報発信

10-2 多様な人材の参入促進

11-1 介護職員の処遇改善

11-2 介護職員のキャリアアップ支援

11-3 ICT等の活用促進等による働きやすい職場づくりの推進

主な取り組み①

10-1 介護業界イメージアップに向けた情報発信

〈介護人材PR冊子〉

中学校への「介護の出前授業」の実施や、PRコンテンツの活用等により、若い世代の「福祉の心」を育み、介護職についての理解を深める取り組みを進めます。



主な取り組み②

10-2 多様な人材の参入促進

〈介護の入門的研修の様子〉

介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶ機会を設けることで、介護人材のすそ野を広げる取り組みを進めます。

